

インターンシップ単位認定に関する注意事項（学生用）

グローバルキャリアデザインセンター

インターンシップ単位認定の条件は所属学部・研究科により異なります。

所属学部・研究科の学生支援室で単位認定が可能かどうか、以下を事前に各自でよく確認してください。

書類（特に評価書）に不備があると単位認定ができません。

（１）単位認定制度の有無・単位認定対象の学年かどうか

学生支援室、学生便覧、授業シラバス等で所属学部・研究科のインターンシップ単位認定制度の有無を確認してください。

（２）単位認定に必要な実習時間数

所属学部・研究科により条件が異なります。多くの学部・研究科では実働５日間以上の実習を単位認定の対象としています。

（３）インターンシップの応募方法

グローバルキャリアデザインセンターまたは所属学部・研究科の学生支援室を通して申し込んだインターンシップのみ単位認定の対象としている場合があります。就職情報サイト（リクナビ、マイナビ等）や企業HPから個人で直接申し込んだインターンシップについては、単位認定の対象とならない場合があります。

（４）評価書の様式

・所属学部・研究科の独自様式/評価書はインターンシップ初日に受入先の担当者に渡して、終了日に厳封して交付いただくようお願いしてください。インターンシップ終了後は、評価書を所属学部・研究科の学生支援室に厳封のまま提出してください。

（５）記録書・報告書の様式

・所属学部・研究科の独自様式での提出が必要な場合はよく確認してください。
・グローバルキャリアデザインセンター様式での提出が必要な場合は様式をセンターHPで公開しています。

センターウェブサイト (<https://www.hiroshima-u.ac.jp/gcdc/internship/tani>)

（６）その他必要書類の有無

評価書・記録書・報告書以外に、インターンシップ日程表等の提出が必要な場合もあります。